

2 個別労働関係紛争事件の概要

前年からの繰越しは1件、新規申請は6件で、新規申請は、労働者からが5件、使用者からが1件だった。

そのうち、3件は取下げ、2件は打ち切り、2件は不開始で終結した。

(1) 年次別取扱状況

区分 \ 年		2	3	4	5	6
取扱件数	前年からの繰越し		2		1	1
	新規申請	4	2	6	9	6
	合 計	4	4	6	10	7
	うち使用者申請件数					1
終結区分別件数	終結	解決	1	2	2	3
		取下げ			1	3
		打ち切り（不調）			2	2
		不開始	1	2	3	2
		合 計	2	4	5	7
	翌年に繰越し		2		1	1

(2) 年次別の新規取扱事件の産業別取扱状況

大分類 \ 年	2	3	4	5	6
農業、林業					
漁業					
鉱業、採石業、砂利採取業					
建設業					
製造業	1		1	1	
電気・ガス・熱供給・水道業					
情報通信業					
運輸業、郵便業			1		
卸売業、小売業	1				1
金融業、保険業					
不動産業、物品賃貸業					
学術研究、専門・技術サービス業			1		
宿泊業、飲食サービス業				1	
生活関連サービス業、娯楽業				2	
教育、学習支援業		1			1
医療、福祉	1	1	2	4	2
複合サービス事業					
サービス業(他に分類されないもの)	1		1	1	2
公務(他に分類されるものを除く)					
分類不能の産業					
合 計	4	2	6	9	6

(3) 新規取扱事件の企業規模別（従業員数）取扱状況

年	2	3	4	5	6
企業規模					
10 人未満			1	5	1
10～50 人未満	2	1	4	3	2
50～100 人未満					
100～300 人未満	1			1	
300～500 人未満			1		
500 人以上	1	1			3
未調査					
合 計	4	2	6	9	6

※ 令和4年版から国への報告との整合性をとり、区分変更を行った。

(4) 終結事件の延べ調整事項別取扱状況

年	2	3	4	5	6
調整事項					
経営又は人事	2	2	1	4	7
普通解雇	1		1	1	3
配置転換、出向・転籍					2
復職					1
解雇以外の懲戒処分				1	
退職	1	2		2	1
賃金等	3	3	1	10	
賃金未払	2	1	1	6	
一時金	1	1			
退職一時金		1		1	
休業手当				1	
その他賃金				2	
労働条件等	2	3		8	2
労働契約		1			
休日・休暇	1	1			
年次有給休暇		1		3	
時間外労働				2	
安全・衛生	1				1
その他の労働条件等				3	1
職場の人間関係	2	1	4	4	2
パワハラ・嫌がらせ	2	1	4	4	2
その他	1				
合 計	10	9	6	26	11

※ 破線内の数字は、内数である。

※ 令和4年版から国への報告との整合性をとり、区分変更を行った。

(5) あっせん員を指名した事件における当該指名から終結までの処理日数

年	2	3	4	5	6
処理日数					
10 日以内				1	
11～20 日	1	1	1		1
21～30 日			1	5	
31～40 日		1			
41～50 日					1
51～60 日					
61～70 日					
71～80 日					
81 日以上					
合 計	1	2	2	6	2
総処理日数	19	53	40	119	63
平均日数	19	26	20	19	31

(6) 事件一覧

番 号	事件番号 【業種】	あっせん事項	申 請 者	申請年月日 あっせん員 指名年月日 終結年月日	終結 区分	あっ せん 回数	処理 日数	あっせ ん員
1	令和5年 (個) 第7号 あっせん 【製造業】	・不当解雇に対する金銭 的負担金の請求 〔普通解雇〕 〔試用期間満了後に不適格として解雇されたことに対する金銭解決を求めた事 案〕 被申請者が、先に労働局のあっせんにおいて打ち切りとなっており、結論が出て いるとして参加を拒否したため、不開始となった。	労	5.12.20 — 6.1.9	不開始	—	—	—
2	令和6年 (個) 第1号 あっせん 【医療、福祉】	・解雇の撤回〔普通解雇〕 ・解雇通告及び日常的な パワハラに対する慰 謝料の請求 〔パワハラ・嫌がらせ〕 〔解雇の撤回並びに解雇通告及び日常的なパワハラに対する慰謝料を求めた事 案〕 申請者が、年度内に解決するため弁護士に依頼するとして、申請を取り下げた。	労	6.2.28 — 6.3.13	取下げ	—	—	—

番号	事件番号 【業種】	あっせん事項	申請者	申請年月日 あっせん員 指名年月日 終結年月日	終結 区分	あっ せん 回数	処理 日数	あっせ ん員
3	令和6年 (個) 第2号 あっせん 【サービス業（他 に分類されない もの）】	・損害賠償請求 〔安全・衛生〕	労	6. 5. 15	打切り	1	20	川上 鈴木 鍋島 浅野
				6. 6. 5				
				6. 6. 24				
		〔勤務先での受動喫煙に対する慰謝料・医療費の支払いを求めた事案〕 申請者は、勤務先での受動喫煙により体調不良となったとして、配置転換を要求したところ対応されなかったと主張したが、被申請者の認識とは異なり、解決金の金額が折り合えず打切りとなった。						
4	令和6年 (個) 第3号 あっせん 【教育、学習支援 業】	・解雇理由証明書の訂正 並びに、いわれの ない理由による解雇への 謝罪及び和解金 〔普通解雇〕	労	6. 7. 25	取下げ	—	—	—
				—				
				6. 8. 6				
		〔いわれのない理由による解雇理由証明書の訂正等を求めた事案〕 申請者は、解雇理由及び被申請者の対応に納得がいかず、あっせんを申請したが、労働審判に移行することとしたため、申請を取り下げた。						
5	令和6年 (個) 第4号 あっせん 【医療、福祉】	・介護職員として夜勤も 含めた勤務形態に戻 してほしい。 〔その他の労働条件等〕 ・職員のハラスメントや 不当な評価をやめて ほしい。 〔パワハラ・嫌がらせ〕	労	6. 7. 29	打切り	1	43	橋本 相羽 名村 駒場
				6. 9. 18				
				6. 10. 30				
		〔介護職員から生活支援員へ職種変更になり、夜勤業務に従事出来なくなったため、介護職員として夜勤も含めた勤務形態に戻すことなどを求めた事案〕 申請者は公益通報の結果として職種変更になったと主張したが、被申請者は夜勤業務の勤務態度等からの評価であると主張して、合意出来ず打切りとなった。						
6	令和6年 (個) 第5号 あっせん 【サービス業（他 に分類されない もの）】	・異動の撤回 〔配置転換、出向・転籍〕	労	6. 8. 27	取下げ	—	—	—
				—				
				6. 9. 2				
		〔上司から暴言や叱責を受け口論となり、その行動は規定違反であるとして被申請者から異動を告げられたため、異動の撤回を求めた事案〕 申請者が、病気の治療を理由に退職したため、申請を取り下げた。						

番号	事件番号 【業種】	あっせん事項	申請者	申請年月日 あっせん員 指名年月日 終結年月日	終結 区分	あっ せん 回数	処理 日数	あっせ ん員
7	令和6年 (個) 第6号 あっせん 【卸売業、小売業】	・配置転換や退職等につ いての円満解決 〔配置転換、出向・転籍〕 〔復職〕〔退職〕	使	6. 9. 18	不開始	—	—	—
				—				
				6. 10. 17				
		〔復職後の配置転換に合意できず会社都合退職となった被申請者から、解雇無効と慰謝料支払の主張がなされ、第三者の元での円満な解決を求めた事案〕 被申請者から、話し合いによる解決は困難であり、あっせんに応じる意思はない旨の答弁書が送付されたため、不開始となった。						

※ 処理日数は、あっせん員を指名した日から終結日までの日数